

豊川市 男女共同参画に関する市民意識調査 —調査の趣旨とご協力のお願い—

市民の皆さまには、日ごろから市政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

豊川市では、「豊川市男女共同参画推進条例」に基づき、令和3年3月に「第3次豊川市男女共同参画基本計画」を策定し、性別にかかわらず個性と能力を発揮し、いきいきと暮らすことができる社会の実現を目指し、さまざまな取組を進めています。

今回、「第3次豊川市男女共同参画基本計画」の見直しの年度となることから、男女共同参画に対する市民の意識や行政に対する要望などをお聞かせいただき、計画の見直しに役立てることを目的としたアンケート調査を実施することとなりました。

本アンケート調査は、豊川市内の18歳以上の男女各1,000人の方を無作為に選び実施するものです。お答えは、すべて無記名で統計的に処理しますので、個人が特定されるなど、回答された方にご迷惑をお掛けするようなことはございません。お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和 ● 年 ● 月

豊川市長 竹本 幸夫

調査票（郵送）による回答	インターネット回答
- 調査票には、お名前・ご住所を記入しないでください。 - 宛名のご本人がご記入ください。ご本人のご記入が困難な場合は、ご家族の方などが、お考えをお聞きのうえ、代理でご記入してください。 - 多くの質問は選択式になっています。あてはまる選択肢に「○」印を付けてください。また、「その他」に「○」印を付けた方は、（ ）に具体的な内容をご記入ください。 - 回答終了後は、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに回答期限までにポストに投函してください。	- スマートフォンから二次元バーコードを読み込む、またはURLを入力し、専用サイトからご回答ください。 【URL】 https:// 【二次元バーコード】  【ID】 ●●●●●● - インターネットでご回答いただいた場合、調査票を返送いただく必要はありません。

【回答期限】 令和●年●月●日（●）までにご回答ください。

<お問い合わせ>

豊川市役所 市民部 人権生活安全課 人権推進係

電 話：0533-89-2149

FAX：0533-89-2125

1 あなた自身のことについておたずねします。

問1 ご回答を統計的に分析するために、あなたご自身のことについておたずねします。

(1) あなたの性別は次のうちどれですか(1つに○)。

- | | | |
|-------|-------|----------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. 回答しない |
|-------|-------|----------|

(2) あなたの年齢はおいくつですか(1つに○)。

- | | | | |
|------------|---------|----------|---------|
| 1. 18歳、19歳 | 2. 20歳代 | 3. 30歳代 | 4. 40歳代 |
| 5. 50歳代 | 6. 60歳代 | 7. 70歳以上 | |

(3) あなたは現在結婚していますか(1つに○)。

- | |
|--|
| 1. 結婚している(事実婚や別居中、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓者を含む) |
| 2. 結婚していたが、離別・死別した |
| 3. 結婚していない |

(4) あなたの世帯は、どれですか(1つに○)。

- | | |
|-----------|----------|
| 1. 単身 | 2. 夫婦だけ |
| 3. 親子 | 4. 親と子と孫 |
| 5. その他の世帯 | |

(5) あなたの職業に該当する番号を選んでください(1つに○)。

- | | | |
|----------|-----------------|------------------|
| 1. 会社員 | 2. 公務員 | 3. 自営業・家業 |
| 4. 家族従事者 | 5. 派遣・請負社員 | 6. パート・アルバイト・嘱託等 |
| 7. 内職 | 8. 専業主婦・専業主夫 | 9. 学生 |
| 10. 無職 | 11. その他(具体的に:) | |

(6) あなたには、お子さんがいますか(1つに○)。

- | | |
|-------|--------|
| 1. いる | 2. いない |
|-------|--------|

(7) 結婚している(事実婚や別居中、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓者を含む)方におたずねします。あなたの配偶者の職業に該当する番号を選んでください(1つに○)。

- | | | |
|----------|-----------------|------------------|
| 1. 会社員 | 2. 公務員 | 3. 自営業・家業 |
| 4. 家族従事者 | 5. 派遣・請負社員 | 6. パート・アルバイト・嘱託等 |
| 7. 内職 | 8. 専業主婦・専業主夫 | 9. 学生 |
| 10. 無職 | 11. その他(具体的に:) | |

2 男女平等の現状についておたずねします。

問2 あなたは、次の各分野で男女どちらが優遇されていると思いますか
(それぞれ1つに○)。

	男性が優遇されている	どちらかと言えば男性が優遇されている	平等である	どちらかと言えば女性が優遇されている	女性が優遇されている	どちらともいえない	わからない
①家庭生活	1	2	3	4	5	6	7
②職場	1	2	3	4	5	6	7
③学校教育	1	2	3	4	5	6	7
④地域活動	1	2	3	4	5	6	7
⑤法律、制度	1	2	3	4	5	6	7
⑥社会通念、慣習、しきたり	1	2	3	4	5	6	7
⑦社会全体	1	2	3	4	5	6	7

問3 あなたは、性別に関することで、生きづらさを感じていますか
(1つに○)。

1. 感じている

2. 感じていない

3 性別役割分担についておたずねします。

問4 「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか
(1つに○)。

1. 同感しない

2. あまり同感しない

3. どちらともいえない

4. ある程度同感する

5. 同感する

6. わからない

問4で「1. 同感する」「2. ある程度同感する」と答えた方におたずねします。

問5 そう思うのはどのような理由からですか（1つに○）。

1. 「男性は外で働き、女性は家庭を守るべき」という考え方が一般的だと思うから
2. 男女の役割を固定した方が、家庭生活がうまくいくから
3. 女性は家庭の状況によっては仕事を継続するのが難しいから
4. 男性が働いたほうが、多くの収入を得られると思うから
5. 長年の考え方（価値観）は、そう簡単になくならないから
6. 子どもの成長にとってよいから
7. 個人的にそうありたいから
8. その他（具体的に： _____）

問6 次にあげる家庭でのことがらは、夫婦でどのように分担するのが理想だと思いますか（それぞれ1つに○）。

	夫婦共同	主に妻	主に夫	その他
①生活費の確保	1	2	3	4
②掃除・洗濯	1	2	3	4
③食事のしたく	1	2	3	4
④食事の後片付け・食器洗い	1	2	3	4
⑤日常の家計管理	1	2	3	4
⑥子育て	1	2	3	4
⑦子どものしつけ・教育	1	2	3	4
⑧介護	1	2	3	4
⑨自治会・町内会活動	1	2	3	4
⑩近所や親戚とのつきあい	1	2	3	4
⑪家庭における重要な決定	1	2	3	4

結婚している（事実婚、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓者を含む）方におたずねします。

前問では、理想をお聞きしましたが、ここでは実際に夫婦でどのように分担しているかお聞きします（それぞれ1つに○）。

	夫婦共同	主に妻	主に夫	その他
①生活費の確保	1	2	3	4
②掃除・洗濯	1	2	3	4
③食事のしたく	1	2	3	4
④食事の後片付け・食器洗い	1	2	3	4
⑤日常の家計管理	1	2	3	4
⑥子育て	1	2	3	4
⑦子どものしつけ・教育	1	2	3	4
⑧介護	1	2	3	4
⑨自治会・町内会活動	1	2	3	4
⑩近所や親戚とのつきあい	1	2	3	4
⑪家庭における重要な決定	1	2	3	4

問7 男女がともに家事、子育て、介護、地域活動などを行うためには、どのようなことが必要だと思いますか（3つまで○）。

1. 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改める
2. **仕事優先**という社会全体の仕組みを改める
3. 仕事と家庭の両立について支援制度などの環境整備をする
4. 労働時間の短縮や休暇制度を充実させる
5. 夫婦や家族間で、家事などの分担について話し合う
6. 家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をする
7. **研修会などにより、男女平等が図られるよう関心を高める**
8. **家事、子育て、介護、地域活動などへの参加について社会的評価を高める**
9. **家事などに参加することについて職場における上司や周囲の理解をすすめる**
10. 男性が家事などに参加することに対して、男性の意識上の抵抗感をなくす
11. 男性が家事などに参加することに対して、女性の意識上の抵抗感をなくす
12. わからない
13. その他（具体的に： _____ ）

4 子育てについておたずねします。

問8 あなたは、どのように育てられましたか（1つに○）。

1. 男女の区別なく、個性（自分らしさ）を尊重されて育てられた
2. 男は男らしく、女は女らしくと育てられた
3. どちらともいえない

問9 あなたは、どのように子育てをしていましたか（1つに○）。

（子どものいない方は、「どのように育てたらよいと思うか」をお答えください。）

1. 男女の区別なく、個性（その子らしさ）を尊重するよう育てた（る）
2. 男は男らしく、女は女らしくと育てた（る）
3. どちらともいえない

問10 男性の育児参加を促していくためには、どのようなことが重要になると思いますか（3つまで○）。

1. 男性が育児休暇制度を利用しやすくなること
2. 労働時間の短縮や在宅勤務、フレックスタイム（※1）の導入などが進むこと
3. 男性のための育児講座を充実すること
4. 男性が育児に取り組む意識をもつこと
5. 子どもの病気や急な残業に対応できる保育施設・サービスが整備されること
6. 家族の間で育児について十分に話し合うこと
7. 男性の育児参加を妨げるような社会通念が変わること
8. わからない
9. その他（具体的に： _____）

※1 フレックスタイム

1日の労働時間は一定とするが、出退勤の時間を各自の裁量により決めることができる制度をいいます。（豊川市男女共同参画基本計画より）

5 介護についておたずねします。

問11 あなたのご家族（同居していない場合も含む）には、介護を要する方がいますか（1つに○）。

1. はい

2. いいえ

問11で「1. はい」と答えた方におたずねします。

問12 介護は、主にどなたがされていますか。介護を受けている方からみた関係でお答えください（2つまで○）。

1. 夫

2. 妻

3. 父母

4. 息子

5. 娘

6. 子の夫

7. 子の妻

8. 兄弟姉妹

9. 孫

10. ホームヘルパー

11. その他（具体的に：

）

問13 今後、社会で介護を担っていくためには、どのようなことが重要になると思いますか（3つまで○）。

1. 介護休暇制度を利用しやすくすること

2. 労働時間の短縮や在宅勤務、フレックスタイムの導入などが進むこと

3. 介護講座を充実すること

4. 介護に取り組む意識をもつこと

5. 気軽に介護の問題について相談できる窓口を設けること

6. 家族の間で介護について十分に話し合うこと

7. 男性の介護参加を妨げるような社会通念が変わること

8. わからない

9. その他（具体的に：

）

6 仕事や社会参加についておたずねします。

問14 女性が仕事を持つことについて、あなたは次のどの考え方に近いですか
(1つに○)。

1. 仕事を続けるほうがよい
2. 結婚するまでは、仕事を持つほうがよい
3. 子どもができるまでは、仕事を持つほうがよい
4. 子どもができたら退職し、大きくなったら再び就職するほうがよい
5. 仕事を持たないほうがよい
6. わからない
7. その他(具体的に：)

問15 現在、ワーク・ライフ・バランス(※2)が重要視されていますが、あなたは、生活の中で仕事、家庭生活、地域・個人の生活のうち何を優先しますか。(1)、(2)についてそれぞれ1つ選んで○印をつけてください。

(1) 希望として

1. 「仕事」を優先したい
2. 「家庭生活」を優先したい
3. 「地域・個人の生活」を優先したい
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」の三つとも大切にしたい
8. わからない
9. その他(具体的に：)

(2) 現実として

1. 「仕事」を優先している
2. 「家庭生活」を優先している
3. 「地域・個人の生活」を優先している
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」の三つとも大切にしている
8. わからない
9. その他(具体的に：)

※2 ワーク・ライフ・バランス

働く人が仕事とそれ以外の生活を自身が望む調和のとれた状態にできることをいいます。
(豊川市男女共同参画推進条例より)

問16 今後、性別に関わらず働きやすい社会環境をつくるためには、どのようなことが重要だと思いますか（3つまで○）。

1. 男女ともに労働時間の短縮を図ること
2. 男性の家事・育児・介護への参加を進めること
3. 男女の雇用機会を均等にする
4. 職場での男女の昇進、待遇の格差をなくすこと
5. 通称名（旧姓等）使用の促進を図ること
6. パートタイムなどの労働条件を向上させること
7. 再就職を希望する人のための講座、セミナーを充実させること
8. 出産後も職場復帰できる再雇用制度を充実させること
9. 保育園、児童クラブなどの育児環境を充実させること
10. 育児・介護休暇制度などの普及を図ること
11. ホームヘルパーや福祉施設を充実させること
12. その他（具体的に： _____）

7 人権（DV、セクハラ、LGBTQ（※3））についておたずねします。

問17 あなたは、これまでに、あなたの恋人や配偶者（事実婚、別居中、離婚後を含む）から、どのようなDVを受けたことがありますか、または受けていますか（あてはまるものすべてに○）。

1. 言葉などによる心理的攻撃
2. 殴る、蹴るなどの身体的暴行
3. 性的強要
4. その他の性的暴力（※4）
5. 生活費を渡さないなどの経済的暴力
6. DVを受けたことがない
7. その他（具体的に： _____）

※3 LGBTQ

レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスチョニング（クィア）のそれぞれの頭文字をまとめたもので、セクシュアル・マイノリティの総称の一つを表します。（愛知県SOGIガイドブックより）

※4 その他の性的暴力

中絶を強要する、避妊に協力しない、見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せるといったことです。（内閣府ホームページより）

問17でDVを受けたことがある（「1. 言葉などによる心理的攻撃」「2. 殴る、蹴るなどの身体的暴行」「3. 性的強要」「4. その他の性的暴力」「5. 生活費を渡さないなどの経済的暴力」）と答えた方におたずねします。

問18 あなたは、DVを受けたときに、相談しましたか（1つに○）。

- | | | |
|---------|---------------------|-----------------|
| 1. 相談した | 2. 相談したかったが、相談しなかった | 3. 相談しようと思わなかった |
|---------|---------------------|-----------------|

問18で「1. 相談した」と答えた方におたずねします。

問19 DVを受けたときに、あなたが安心して相談できたのは次のどれですか（あてはまるものすべてに○）。

- | | | |
|----------------------|--------------------------|-----------|
| 1. 自分の家族・親戚 | 2. 相手の家族・親戚 | 3. 友人・知人 |
| 4. 弁護士 | 5. 医師・カウンセラー | 6. 人権擁護委員 |
| 7. 民生委員 | 8. 学校関係者 | 9. 家庭裁判所 |
| 10. 警察 | 11. 市役所の窓口（「女性悩みごと相談」含む） | |
| 12. 愛知県配偶者暴力相談支援センター | 13. 民間の相談機関 | |
| 14. その他（具体的に： | | ） |

問19で「2. 相談したかったが、相談しなかった」または「3. 相談しようと思わなかった」と答えた方におたずねします。

問20 相談しなかった理由は、何ですか（あてはまるものすべてに○）。

1. どこ（誰）に相談してよいのかわからなかったから
2. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
3. 相談してもむだだと思ったから
4. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
5. 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
6. 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
7. 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
8. 世間体が悪いから
9. 他人を巻き込みたくなかったから
10. 人に知られると、これまで通りのつきあい（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思ったから
11. そのことについて思い出したくなかったから
12. 自分にも悪いところがあると思ったから
13. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
14. 相談するほどのことではないと思ったから
15. その他（具体的に： _____）

問21 あなたは、これまでに、セクハラ（※5）を受けたことがありますか（1つに○）。

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

※5 セクハラ（セクシュアル・ハラスメント）

性的な言動により相手方を不快にさせたり、相手方の生活環境を害することや、性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与えることをいいます。

（豊川市男女共同参画推進条例より）

問21で「1. ある」と答えた方におたずねします。

問22 セクハラが行われた場所はどこですか（あてはまるものすべてに○）。

- | | | |
|---------------------|-------|-------|
| 1. 職場 | 2. 学校 | 3. 地域 |
| 4. その他（具体的に： _____） | | |

問23 あなた自身あるいはあなたの身近（家族、親戚、友人、知人、職場関係）に、LGBTQ（※3）の方は、いますか（1つに○）。

- | | | |
|-------|--------|----------|
| 1. いる | 2. いない | 3. わからない |
|-------|--------|----------|

問24 LGBTQ（※3）に関して、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか（あてはまるものすべてに○）。

- | |
|------------------------------|
| 1. 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること |
| 2. 就職・職場で不利な扱いを受けること |
| 3. 差別的な言動をされること |
| 4. アパート等への入居を拒否されること |
| 5. 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること |
| 6. じろじろ見られたり、避けられたりすること |
| 7. 同性同士で結婚できないこと |
| 8. その他（具体的に： _____） |
| 9. わからない |
| 10. 特になし |

問25 国では、DVやストーカー、性被害、生活困窮などの問題を抱える女性を支援するため、「女性の福祉」、「人権の尊重や擁護」、「男女平等」といった視点に立ち、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」を令和6年4月に施行しました。

困難な問題を抱える女性への支援が求められていますが、女性が困難な状況から回復するためには、どんなことが必要だと思いますか（3つまで○）。

- | |
|--|
| 1. 困難な状況に気づいてくれる人の存在 |
| 2. 安心できる居場所 |
| 3. 一時保護などの緊急時に対応できる市の体制が整っていること |
| 4. 専門的に援助することができる女性相談支援員が市に配置されていること |
| 5. 支援制度や相談窓口、専門機関など自分の助けになるような情報を得ること |
| 6. 実際に支援制度や相談窓口に助けを求めること |
| 7. 弁護士や医師、カウンセラーなど専門的な知識を持っている人からのサポート |
| 8. 経済的な自立に必要なスキルや資格 |
| 9. いざという時に自分で自由に使えるお金 |
| 10. その他（具体的に： _____） |
| 11. 必要なことはない |
| 12. わからない |

問26 もし、あなたがDVやセクハラなどの人権に関する相談をしたら、どのような方法や場所でしたいですか
(あてはまるものすべてに○)。

1. 電話	2. メール
3. SNS (LINE、X (旧Twitter)、Instagram 等)	4. 対面で面接相談
5. Zoomなどオンラインで面接相談	6. その他 (具体的に：)
7. 相談したり支援を受けたりしたと思わない	
8. わからない	

8 男女共同参画についておたずねします。

問27 あなたは、①～⑨の法律・条例等を知っていますか (それぞれ1つに○)。

	内容まで知っている	言葉だけ知っている	知らない
①女性差別撤廃条約	1	2	3
②男女共同参画社会基本法	1	2	3
③男女雇用機会均等法	1	2	3
④育児・介護休業法	1	2	3
⑤配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 (DV防止法)	1	2	3
⑥豊川市男女共同参画推進条例	1	2	3
⑦女性活躍推進法	1	2	3
⑧困難な問題を抱える女性への支援に関する法律	1	2	3
⑨性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律 (LGBT理解増進法)	1	2	3

問28 あなたは、この調査を受け取る前から次の言葉を知っていましたか
(知っていたものすべてに○)。

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1. 男女共同参画社会 | 2. ジェンダー |
| 3. ポジティブ・アクション | 4. リプロダクティブ・ヘルス／ライツ |
| 5. ワーク・ライフ・バランス | 6. デートDV |
| 7. LGBTQ (※3) | 8. SOGI (※4) |
| 9. アンコンシャス・バイアス (※5) | |

※4 SOGI

恋愛・性愛の対象がどの性になるのかを指す「性的指向 (Sexual Orientation)」と、自分の性別をどう認識しているかを指す「性自認 (Gender Identity) の頭文字をとったもので、すべての人が持ち合わせているものをいいます。(愛知県SOGIガイドブックより)

※5 アンコンシャス・バイアス

自分自身は気づいていない「ものの見方やとらえ方のゆがみや偏り」をいい、自分自身では意識しづらく、ゆがみや偏りがあるとは認識していないため、「無意識の偏見」と呼ばれます。(男女共同参画局ホームページより)

問29 今後、男女共同参画社会の形成をより積極的に推進していくために、行政はどのようなことに力を入れていくことが必要だと思いますか（3つまで○）。

1. 男女平等を目指した法律・制度の制定や見直しを行う
2. 女性を政策決定の場に積極的に登用する
3. 各種団体の女性リーダーを養成する
4. 職場での男女の均等な取扱いが図られるよう企業等に働きかける
5. 女性の就労の機会を増やしたり、女性の各種職場への進出促進のため職業教育や職業訓練を充実する
6. 保育の施設・サービス、高齢者の入所施設、介護サービス等を充実する
7. 学校教育や社会教育等の生涯学習の場で男女平等と相互理解についての学習の充実を図る
8. 学校教育において子どもたちが男女共同参画に関する正しい知識を習得できるようメディアリテラシー（※6）についての学習の充実を図る
9. 女性に関する情報提供や相談・教育などの機能や交流の場となる施設を充実する
10. 各国の女性との交流や女性の社会進出についての情報提供など、国際交流を推進する
11. 広報誌やパンフレットなどで男女の平等と相互の理解や協力についてPRする
12. 男女共同参画社会を目指すグループ活動の交流やネットワーク作りを支援する
13. インターネットなどで正しい情報を適正に発信するようメディアに働きかける
14. DV、セクハラ等の対策を推進する
15. ワーク・ライフ・バランスに対する啓発、情報提供、支援を行う
16. わからない
17. その他（具体的に： _____）

※6 メディアリテラシー

多様な情報を無批判に受け入れるのではなく、主体的に読み解いて自己発信する能力をいいます。（豊川市男女共同参画推進条例より）

問30 「男女共同参画社会」を形成・実現するために、あなた自身としてどのようなことを実践していきたいと考えますか（3つまで○）。

1. 家族や親戚、身近な人と「男女共同参画」について話し合う
2. 「男女共同参画社会」に関するフォーラムやシンポジウム、セミナーなど外部の催しに参加する
3. 「男女共同参画社会」に関する書籍やパンフレットを読む
4. 「男女共同参画」をまず自分自身の身近なところで実践してみる
5. 地域活動のネットワーク作りを行う
6. 地域の中で話題として取り上げる
7. 地域の中で「男女共同参画」を実践してみる
8. 行政に任せる
9. わからない
10. その他（具体的に： _____）

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. There is a solid vertical line on the left side, creating a margin. The paper appears to be from a notebook or a standard ruled document.

お忙しいところご協力いただき、ありがとうございました。

豊川市 男女共同参画に関する事業所意識調査

—調査の趣旨とご協力のお願い—

市民の皆さまには、日ごろから市政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

豊川市では、「豊川市男女共同参画推進条例」に基づき、令和3年3月に「第3次豊川市男女共同参画基本計画」を策定し、性別にかかわらず個性と能力を発揮し、いきいきと暮らすことができる社会の実現を目指し、さまざまな取組を進めています。

今回、「第3次豊川市男女共同参画基本計画」の見直しの年度となることから、男女共同参画に対する市民の意識や行政に対する要望などをお聞かせいただき、計画の見直しに役立てることを目的としたアンケート調査を実施することとなりました。

本アンケート調査は、市内の事業所から200事業所を無作為に選び、実施するものです。お答えは、すべて無記名で統計的に処理しますので、事業所が特定されるなど、回答された方にご迷惑をおかけするようなことはございません。お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和 ● 年 ● 月

豊川市長 竹本 幸夫

調査票（郵送）による回答	インターネット回答
・調査票は、原則として事業所を代表する方又は総務・人事担当者にご記入下さい。 ・多くの質問は選択式になっています。あてはまる選択肢に「○」印を付けてください。また、「その他」に「○」印を付けた方は、（ ）に具体的な内容をご記入ください。 ・回答終了後は、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに回答期限までにポストに投函してください。	・スマートフォンから二次元バーコードを読み込む、またはURLを入力し、専用サイトからご回答ください。 【URL】 https:// ・【二次元バーコード】  ・【ID】 ●●●●●● ・インターネットでご回答いただいた場合、調査票を返送いただく必要はありません。

【回答期限】 令和●年●月●日（●）までにご回答ください。

＜お問い合わせ＞

豊川市役所 市民部 人権生活安全課 人権推進係

電 話：0533-89-2149

FAX：0533-89-2125

1 事業所の概要についておたずねします。

問1 貴事業所の業種について、該当する番号をお選びください
(主な業種1つに○)。

1. 建設業	2. 製造業
3. 商業(卸売・小売・飲食店など)	4. 金融・保険業
5. 不動産業	6. 運輸・通信業
7. 電気・ガス・熱供給・水道業	8. サービス業
9. その他(具体的に：	)

問2 貴事業所の従業員数についてご回答ください。

	正社員	正社員以外	
		パート	派遣社員
男性	人	人	人
女性	人	人	人
合計	人	人	人
☐ 男女別の従業員数を把握していない場合は✓をつけ、合計数のみご回答ください。			

問3 平成28年3月に男女雇用機会均等法が改正され、妊娠・出産等に関するハラスメント防止措置義務が新設され、平成29年1月より施行されたことについて知っていますか(1つに○)。

1. 内容は知っている	2. 詳しい内容はわからない	3. 名前も知らない
-------------	----------------	------------

2 男女共同参画についておたずねします。

問4 次の1～10について、貴事業所における男女共同参画の進捗状況はどのくらいだと思いますか（あてはまるものに○）。

	十分実現されている	まだ十分とは言えないが一部実現されている	まだ実現されていない	わからない
1. 募集・採用において男女格差がないこと	1	2	3	4
2. 配置・昇任において男女格差がないこと	1	2	3	4
3. 同一労働において賃金の男女格差がないこと	1	2	3	4
4. 定年・退職の制度について男女格差がないこと	1	2	3	4
5. セクハラやマタハラ、 パワハラ などのハラスメントの防止措置がとられていること	1	2	3	4
6. 育児休業制度・介護休業制度が男性にも女性にも活用されていること	1	2	3	4
7. 仕事と家庭の両立を可能とするような環境整備（短時間勤務、フレックスタイム制、学校行事参加のための休暇制度など）が十分であること	1	2	3	4
8. 結婚、出産、育児、介護などで退職した場合の再就職の機会があること	1	2	3	4
9. 男女間に事実上生じている格差を解消するため、ポジティブ・アクション（※1）をすること	1	2	3	4
10. 性別による分業をせず、あらゆる職域に男女を配置すること	1	2	3	4

※1 ポジティブ・アクション

固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から男女労働者の間に生じている差を解消しようと、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取り組みを言います。（厚生労働省ホームページより）

問5 職場における男女共同参画を推進していくためには、何が必要だと思いますか（あてはまるものすべてに○）。

1. 家事・育児・介護への参加を促進すること
2. 採用や待遇における男女の格差をなくすこと
3. 仕事と家庭を両立するための制度を利用するための職場環境を作ること
4. テレワークやフレックスタイムなど、柔軟な働き方を取り入れること
5. 経営者・管理職の意識改革
6. 事業所にとってのメリットを明確にすること
7. 課題解決のための具体的方法を明確にすること
8. 経営上の負担を軽減するためのサポートや支援
9. 税制や年金制度などの社会的制度の見直し
10. 結婚・出産・育児・介護による特別休暇取得制度
11. その他（具体的に： _____）

問6 貴事業所の協力をいただけるとすれば、具体的にどのようなことですか（あてはまるものすべてに○）。

1. 市が開催する講演会等への参加
2. 市が作成したチラシ等の周知・配布
3. 男女共同参画に関する活動紹介・事業所PR
4. その他（ _____）

3 女性従業員の人材活用についておたずねします。

問7 貴事業所の管理職相当職の人数・女性の割合についてご回答ください。

管理職相当数	うち女性数	率
人	人	%

管理職に相当する役職については、貴事業所の実態にあわせて記入してください。

問8 貴事業所における女性の人材活用について、どのようにお考えですか（1つに○）。

1. 個人の能力や適性に応じて戦力化したい
2. 特定の専門分野を中心に戦力化したい
3. 補助的な業務を中心に人材活用したい
4. 戦力化・活用は特に意識していない
5. その他（具体的に： _____）

問9 女性従業員の人材活用にあたっての問題は何ですか
(あてはまるものすべてに○)。

1. 顧客や取引先を含め、社会一般の理解が不十分である
2. 管理職や同僚の認識、理解が不十分である
3. 女性の勤続年数が一般的に短い
4. 女性従業員自身の昇進意欲が低い
5. 家庭の状況を考慮する必要がある
6. 女性のための設備の整備にコストがかかる
7. 男女で従事する職務内容が分かれている
8. 女性の人材活用を推進する方法がわからない
9. 特に問題はない
10. その他(具体的に：)

4 ハラスメントについておたずねします。

問10 次の言葉を知っていますか(あてはまるものに○)。

	知っている	ある程度知 っている	聞いたこと はあるが、 内容はあま り知らない	知らない
1. セクシュアル・ハラスメント	1	2	3	4
2. パワー・ハラスメント	1	2	3	4
3. マタニティ・ハラスメント	1	2	3	4
4. パタニティ・ハラスメント (※2)	1	2	3	4
5. LGBTQ(※3)に関するハラ スメント	1	2	3	4

※2 パタニティ・ハラスメント

育児のための休暇や時短を申し出る男性に対するいやがらせなど(厚生労働省ホームページより)

※3 LGBTQ

レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスチョニング(クィア)のそれぞれの頭文字をまとめたもので、セクシュアル・マイノリティの総称の一つを表します。
(愛知県SOGIガイドブックより)

問11 貴事業所では1～5のハラスメントについて、従業員の共通の理解が得られていると思いますか（あてはまるものに○）。

	理解されていると思う	ほぼ理解されていると思う	あまり理解されていないと思う	わからない
1. セクシュアル・ハラスメント	1	2	3	4
2. パワー・ハラスメント	1	2	3	4
3. マタニティ・ハラスメント	1	2	3	4
4. パタニティ・ハラスメント （※2）	1	2	3	4
5. LGBTQ（※3）に関するハラスメント	1	2	3	4

問12 それぞれのハラスメントを防止するために、どのような取組を行っていますか（あてはまるものすべてに○）。

	セクシュアル・ハラスメント	パワー・ハラスメント	マタニティ・ハラスメント	パタニティ・ハラスメント（※1）	LGBTQ（※3）に関するハラスメント
1. 事業所内に苦情・相談窓口を設置している					
2. 就業規則などに、防止の規定、禁止条項を定めている					
3. 相談・苦情対応マニュアルの作成等、職場環境の見直しをしている					
4. 従業員に防止の研修をしている					
5. 社内報やチラシ、ポスターの配布・展示などにより、意識啓発を図っている					
6. 実態把握のために定期的なアンケートや面談を実施している					
7. その他（具体的な内容）					
8. 防止策が必要となっているが、特に何もしていない					
9. 問題がないので、防止策はしていない					

5 ワーク・ライフ・バランスについておたずねします。

問13 貴事業所では、ワーク・ライフ・バランス（働く人が仕事とそれ以外の生活を自身が望む調和のとれた状態にできること）に配慮した就労環境の整備について、何か取り組んでいることがありますか（あてはまるものすべてに○）。

1. フレックスタイム等の制度
2. テレワークの導入
3. 妊娠中、育児中の勤務時間の短縮
4. 始業・終業時刻の繰り上げ、繰り下げ
5. 残業（所定外労働）の免除
6. 深夜業務制限
7. 育児・介護休業中の収入補てん
8. 企業内保育の設置
9. 地域活動参加のための休暇
10. ボランティア休暇
11. 現状、何も取り組んでいない
12. その他の取組（具体的に： _____）

問14 貴事業所における令和5年4月から令和6年3月までの育児休業、介護休業の利用状況をお書きください。

	育児休業	介護休業
男性	人	人
女性	人	人
合計	人	人

☐ 男女別の利用状況を把握していない場合は✓をつけ、合計数のみご回答ください。

問14でいずれか1人以上利用者がいたと答えた事業所におたずねします。

問15 育児休業・介護休業取得者がいた場合、その従業員の業務に関して貴事業所ではどのように対応しましたか（あてはまるものすべてに○）。

1. 新しい正社員を雇用した
2. 派遣労働者やアルバイト等を代替要員として雇用した
3. 事業所内の他の部門または他の事業所から、人員を異動させた
4. 代替要員の補てんを行わず、同じ部門の他の社員で対応した
5. その他（具体的に： _____）

問16 ワーク・ライフ・バランスを進めることにより、どのような効果が期待できると思われますか（主なもの3つに○）。

1. 優秀な人材を採用できる
2. 中途退職する従業員が減少する
3. 人件費コスト・募集コストを軽減できる
4. 地域社会への貢献度が高い企業、先駆的な企業など企業イメージを向上できる
5. 従業員の意欲が高まり、生産性の向上につながる
6. チームや組織で助け合う雰囲気が醸成される
7. 従業員全体の意識改革が図られる
8. 組織・業務体制の見直しにより、業務効率が向上する
9. 多様な価値観や生活者の視点・消費者の視点が本業に活かされる
10. その他（具体的に： _____）
11. 特になし

6 女性従業員が働きやすくなるための取組についておたずねします。

問17 次の認定制度の認知・取得状況についてお答えください（あてはまるものに○）。

制度	認知状況	取得状況
あいち女性輝きカンパニー	1.知っている 2.ある程度知っている 3.聞いたことはあるが、内容はよく知らない 4.知らない	1.取得済み 2.検討中 3.未取得
愛知県ファミリー・フレンドリー企業	1.知っている 2.ある程度知っている 3.聞いたことはあるが、内容はよく知らない 4.知らない	1.取得済み 2.検討中 3.未取得
えるぼし認定	1.知っている 2.ある程度知っている 3.聞いたことはあるが、内容はよく知らない 4.知らない	1.取得済み 2.検討中 3.未取得

問18 貴事業所では女性従業員が働きやすくなるために、どのような取組を行いましたか（実施・未実施のどちらかに○）。
また、実施の場合、取組を行うきっかけは、どのようなものでしたか（あてはまるものに○）。

		実施したきっかけ		
	取組	従業員の意見	事業所の発案	その他 （具体的に）
1. 女性のキャリアアップのための研修	実施・未実施	1	2	3（ ）
2. 女性用トイレの設置・増設	実施・未実施	1	2	3（ ）
3. 女性の休憩室の設置・増設	実施・未実施	1	2	3（ ）
4. 女子更衣室の設置・増設	実施・未実施	1	2	3（ ）
5. 企業内保育施設の設置	実施・未実施	1	2	3（ ）
6. 通称名（旧姓等）の使用	実施・未実施	1	2	3（ ）
7. 出産・育児退職者の再雇用制度	実施・未実施	1	2	3（ ）
8. 育児休業制度・介護休業制度の利用促進	実施・未実施	1	2	3（ ）
9. 現状、何も取り組んでいない	実施・未実施	1	2	3（ ）
10. その他の取組 （ ）	実施・未実施	1	2	3（ ）

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. There is a solid vertical line on the left side, creating a margin. The paper appears to be a standard notebook or ledger page.

お忙しいところご協力いただき、ありがとうございました。